

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 1 日

各介護サービス事業所 管理者 様
各介護予防・生活支援サービス事業所 管理者 様

久留米市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る報告について（依頼）

令和 2 年 4 月 7 日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、緊急事態宣言が行われ、緊急事態宣言後の介護サービス等事業者の対応については、令和 2 年 4 月 9 日付 2 介保第 124 号で通知したところです。

については、貴施設等において、各施設の入所者、各事業の利用者及び職員が感染を疑われ、PCR 検査を受けた際には介護保険課の担当係まで速やかに一報していただき、別紙に記入の上、メール又は FAX でご報告をお願いします。

記

1. 報告先

久留米市健康福祉部介護保険課
育成・支援チーム

TEL：0 9 4 2 - 3 0 - 9 2 4 7

FAX：0 9 4 2 - 3 6 - 6 8 4 5

メールアドレス：kaigo@city.kurume.fukuoka.jp

2. 報告様式

別紙「新型コロナウイルス感染症に係る報告書」